

令和6年度推進計画掲載事業一覧

	事業名	所管課等	予算額 (単位:千円)	ページ	直接 利用	再 掲	メニュー											
							補助 等	融 資	セ ミ ナ ー	商 談 会	専 門 家 派 遣	相 談	研 究 開 発	そ の 他				
1 原油価格・物価高騰対策事業を知りたい					18													
1	原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助事業	中小企業支援課	70,288	18	○	○												
2	㊦ サービス業生産性向上・販路開拓支援事業(再掲)	中小企業支援課	311,115	18	○	○	○											
3	㊦ ものづくり中核企業生産革新支援事業(再掲)	産業立地課	271,866	19	○	○	○											
4	㊦ 食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業(再掲)	産業立地課	302,224	20	○	○	○											
5	㊦ かがしまDX推進プロジェクト事業(中小企業DX支援プラットフォーム事業)(再掲)	新産業創出室	163,976	21	○	○	○		○		○	○						○
6	かがしまDX推進プロジェクト事業(高度デジタル人材育成支援事業)(再掲)	新産業創出室	5,481	21	○	○			○									
7	GX推進再エネ導入支援事業(GX対応力育成支援)(再掲)	エネルギー対策課	6,194	22		○			○									
8	GX推進再エネ導入支援事業(自立・分散型エネルギー設備導入支援)(再掲)	エネルギー対策課	90,850	22	○	○	○											
9	GX推進再エネ導入支援事業(再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援)(再掲)	エネルギー対策課	85,759	23	○	○	○											
10	㊦ GX推進再エネ導入支援事業(GXアドバイザー派遣事業)(再掲)	エネルギー対策課	606	23		○							○	○				
11	省エネ設備等導入支援事業(再掲)	エネルギー対策課	43,756	24	○	○	○											
12	㊦ 電気自動車等の充電設備整備事業(再掲)	エネルギー対策課	53,124	24	○	○	○											
13	㊦ 離島における電気自動車等購入支援事業(再掲)	エネルギー対策課	14,601	25	○	○	○											
14	燃料電池自動車導入支援事業(再掲)	エネルギー対策課	3,158	25	○	○	○											
15	漁業用燃油価格高騰緊急対策事業	水産振興課	109,787	26	○		○											
16	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	水産振興課	280,771	26	○		○											
17	地域公共交通燃料油価格高騰対策事業	交通政策課 PR観光課	469,545	26	○		○											
18	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	農産園芸課	119,000	27	○		○											
計		18 事業	2,402,101		16	13	15	0	3	0	2	2	0	1				

(注) 事業名における※は、(公財)かがしま産業支援センター実施事業

〔令和6年度の主要事業を事業者の活用ニーズごとに整理〕

(1) 原油価格・物価高騰対策事業を知りたい

補助等

1 原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助事業

70,288千円(中小企業支援課)

【趣 旨】

コロナ禍における原油価格や原材料価格の高騰により、経営に大きな影響を受けた中小企業者等を支援するために、中小企業者等が借り入れた「原油・原材料高騰等対策特別資金」の利子について補助を行い、1年間実質無利子とします。

【事業内容】

- 対象資金：原油・原材料高騰等対策特別資金
- 補助率：1.6%～1.9%（全額補助）
- 補助対象期間：1年間（償還開始（支払利息開始のみを含む。）の日の属する月から起算して1年間）

※ 融資申込受付は、令和5年3月31日で終了。

【問合せ先】

県商工労働水産部中小企業支援課金融係（TEL 099-286-2946）又は取扱金融機関

HP掲載先 ホーム > 産業・労働 > 商工業 > 融資

補助等

2 ㊦サービス業生産性向上・販路開拓支援事業 311,115千円(中小企業支援課)

【趣 旨】

県内サービス事業者が、物価高騰等の経済社会の変化に対応できるよう、デジタル化・省力化等人手不足の軽減に資する生産性向上や需要の見込める新たな市場への販路開拓を図るための支援を行います。

【事業内容】

- 以下の取組に対し、経費の一部を補助する。
 - ・ 補助対象者：県内サービス業者
 - ・ 補助対象事業：①生産性向上型（120者想定）
機器の購入・リース，ソフト使用・開発，クラウド利用，従業員教育，専門家派遣 など
 - ②販路開拓型（50者想定）
EC・通販導入，商品デザイン開発，Web商談会への参加 など
 - ③混合型（30者想定）
- ・ 補助対象経費：機械装置等購入費，クラウドサービス利用費，専門家の招へい経費，研修費，展示会出展経費，ECサイト政策経費，広告宣伝費，外注委託費，旅費 など
- ・ 補助上限額：150万円
- ・ 補助率：1/2以内

【問合せ先】

県商工労働水産部中小企業支援課中小企業支援係（TEL 099-286-2944）

HP掲載先 今後掲載予定

[趣 旨]

地域経済を牽引する中核企業等のAI・IoTの導入，ロボット協働等による生産性向上や新製品・技術の開発による更なる付加価値の向上等の取組を支援します。

[事業内容]

- 1 対象事業
 - ① 新製品・技術の開発や販路開拓
 - ② AI，IoTなどのデジタル技術等を活用した生産体制の構築
 - ③ 多能工化に向けた人材育成システムの整備
- 2 補助率：対象経費の1／2
- 3 限度額：1,000万円
- 4 主な要件
 - ① 助成期間を含む3年程度の事業計画の策定
 - ② 付加価値額又は労働生産性を年率平均3%以上増加
 - ③ 事業成果の公表に同意 など

[問合せ先]

県商工労働水産部産業立地課産業立地企画係（TEL 099-286-2967）

HP掲載先 [県トップページ](#) > [産業・労働](#) > [産業支援](#) > [産業支援・技術振興](#) > （今後掲載予定）

4 ㊦食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業

302,224千円（産業立地課）

[趣 旨]

食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援します。

[事業内容]

- 1 対象経費
 - ① 人手で行っている作業の自動化や既存の生産工程の省力化, 作業効率化, 生産能力の増強等のための機械装置等の導入に係る経費
 - ② 遠隔での製造モニタリングや品質管理・安全管理の見える化等を行うためのシステム導入等に係る経費
 - ③ 新たな需要が見込める商品への展開のために必要となる機械装置等の導入に係る経費
- 2 補助率：対象経費の1／2
- 3 限度額：700万円
- 4 主な要件
 - ① 助成期間を含む3年程度の事業計画の策定
 - ② 付加価値額又は労働生産性を年率平均3%以上増加
 - ③ 事業成果の公表に同意 など

[問合せ先]

県商工労働水産部産業立地課産業立地企画係（TEL 099-286-2967）

HP掲載先

県トップページ > 産業・労働 > 産業支援 > 産業支援・技術振興 > （今後掲載予定）

補助等, セミナー, 専門家派遣, 相談, その他

5 ④かごしまDX推進プロジェクト事業（中小企業DX支援プラットフォーム事業）

163,976千円（新産業創出室）

【趣 旨】

産業支援機関や商工団体、大学等と連携した「中小企業DX支援プラットフォーム」を構築し、普及啓発から導入までの切れ目のない支援を行います。

【事業内容】

- 1 DXに関する相談対応
- 2 DXコーディネーターによる専門的な助言
- 3 社内デジタル人材の育成やITリテラシーの向上のための研修
- 4 DX推進のためのセミナーの開催
- 5 中小企業とITベンダーのマッチング支援
- 6 デジタル技術の導入や社内デジタル人材育成に係る費用の一部を補助

補助率等：対象経費の2/3以内、上限200万円

【問合せ先】

県商工労働水産部産業立地課新産業創出室新産業創出係

(TEL 099-286-2897)

HP掲載先（今後掲載予定）

セミナー

6 かごしまDX推進プロジェクト事業（高度デジタル人材育成支援事業）

5,481千円（新産業創出室）

【趣 旨】

県内中小企業の成長を促進するため、DXに向けた取組を伴走支援できるIT企業のエンジニア等を育成します。

【事業内容】

対象者：県内のIT企業に従事しているエンジニア等

内 容：（1）高度デジタル技術講座

（2）コンサルティング技術講座・フィールドワーク

【問合せ先】

県商工労働水産部産業立地課新産業創出室新産業創出係

(TEL 099-286-2897)

HP掲載先（今後掲載予定）

7 G X 推進再エネ導入支援事業(G X 対応力育成支援事業)

6,194千円 (エネルギー対策課)

[趣 旨]

経営者等を対象としたG Xに関する講演会や勉強会を通じてG Xに関する理解を深め,具体的な取組を検討することでG Xに対応できる企業力を育成します。

[事業内容]

- ・民間事業者を対象としたG Xに関する講演会
- ・民間事業者を対象としたG Xに関する勉強会

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係 (TEL 099-286-2417)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー (今後掲載予定)

8 G X 推進再エネ導入支援事業(自立・分散型エネルギー設備導入支援)

90,850千円 (エネルギー対策課)

[趣 旨]

自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入に係る費用を助成することにより再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

[事業内容]

対 象 者 : 中小事業者等

補助率等 : ① 自家消費型太陽光発電 5万円/kW (上限100kW)

② 蓄電池 1/3

(上限 家庭用:5.1万円/kWh, 業務費:6.3万円/kWh

ただし,87万円を超えた場合は,87万円を交付額とする)

*家庭用蓄電池4,800Ah・セル未満,業務用蓄電池4,800Ah・セル以上

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係 (TEL 099-286-2417)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

補助等

9 G X 推進再エネ導入支援事業(再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援)

85,759千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

再エネ設備と蓄電池を併用したマイクログリッド、自己託送、PPA等の先進取組に対し、設備導入費用を補助することにより、地産地消型再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

[事業内容]

対象者：市町村，民間事業者

補助率等：県本土 対象経費の1/2 (上限27,000千円)

県内離島 対象経費の2/3 (上限36,000千円)

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー供給推進係 (TEL 099-286-2431)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

専門家派遣, 相談

10 ㊦ G X 推進再エネ導入支援事業(G Xアドバイザー派遣事業)

606千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

再エネ導入や省エネに取り組もうとする事業者に対し、専門的な知識や豊富な経験を有する人材を派遣し、取組に向けた伴走支援を行うことにより、再エネ・省エネの導入促進を加速化させる。

[事業内容]

対象者：民間事業者

内 容：社内意識醸成や現状把握，アクションプラン策定などに対するアドバイザー派遣

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係 (TEL 099-286-2417)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

補助等

11 省エネ設備等導入支援事業

43,756千円（エネルギー対策課）

[趣 旨]

省エネ設備等の普及促進により、カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図るため、省エネ設備等の導入経費や省エネ診断等の経費を助成します。

[事業内容]

- ア 補助対象者：・県内に事業所を有する中小事業者等（大企業や市町村等を除く。）
・県内の住所地、居所地又は事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業者
- イ 補助対象経費：(1) 省エネ設備等（高効率空調機器、高効率照明機器など）の導入経費（設置工事費を含む）
(2) 省エネ診断・再エネ提案受診に係る経費
- ウ 補助率・補助上限額：(1) 補助率1/2以内、補助上限額2,000千円
※ 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21など）の認証を取得している事業所については、補助率1/2以内、補助上限額3,000千円とする。
(2) 補助率1/2以内、補助上限額75千円

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係（TEL 099-286-2727）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて > 事業者の皆様ができる取り組み

補助等

12 ㊦電気自動車等の充電設備整備事業

53,124千円（エネルギー対策課）

[趣 旨]

県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため、EV等の普及に向けた充電インフラ整備の支援を行います。

[事業内容]

補助対象経費及び補助率については調整中

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係（TEL 099-286-2727）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > 電気自動車の普及促進に向けた取り組み

補助等

13 ㊦離島における電気自動車等購入支援事業 14,601千円（エネルギー対策課）

[趣 旨]

電気自動車等の導入が本土より進みにくい離島において普及を促進するとともに、災害等の停電時における電力供給に資するため、電気自動車等の購入支援を行います。

[事業内容]

補助対象者：個人及び事業者（市町村等を除く。）

補助対象車両：・電気自動車，プラグインハイブリッド自動車であって，乗車定員が4人以上の新車（経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両に限る。）

・車両の新規登録（新規検査届出）日の期間は調整中

補助金額：200千円／台

補助台数：個人は1台のみ，事業者は2台まで

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係（TEL 099-286-2727）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > 電気自動車の普及促進に向けた取り組み

補助等

14 燃料電池自動車導入支援事業 3,158千円（エネルギー対策課）

[趣 旨]

カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図るため、燃料電池自動車自動車の導入支援を行います。

[事業内容]

補助対象者：県内に事業所を置く法人及び個人事業者（市町村等を除く。）

県内事業者を対象に4年以上リースを行う事業者

補助対象車両：・燃料電池自動車であって，経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両であること。

・車両の新規登録（新規検査届出）日の期間は調整中

補助金額：経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程に定める補助金交付額の1／2（上限1,000千円）

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係（TEL 099-286-2727）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 水素エネルギー補助事業

補助等

15 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業

109,787千円(水産振興課)

[趣 旨]

燃油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する漁業者・養殖業者の負担経費の支援を行います。

[事業内容]

補助対象者： 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する漁業者・養殖業者

補助対象経費： 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する漁業者・養殖業者の積立金

補助率： 上記対象経費（積立金）の1/6以内

[問合せ先]

県商工労働水産部水産振興課水産企画普及係（TEL 099-286-3437）

補助等

16 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業

280,771千円(水産振興課)

[趣 旨]

配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する養殖業者の負担経費の支援を行います。

[事業内容]

補助対象者： 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する養殖業者

補助対象経費： 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する養殖業者の積立金

補助率： 上記対象経費（積立金）の1/10以内

[問合せ先]

県商工労働水産部水産振興課栽培養殖係（TEL 099-286-3433）

補助等

17 地域公共交通燃料油価格高騰対策事業

469,545千円

(交通政策課・PR観光課)

[趣 旨]

燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者及び運送事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、事業継続がなされるよう支援します。

[事業内容]

(1)路線バス・タクシー・代行・トラック・航路事業者への支援

(2)貸切バス事業者への支援

[問合せ先]

(1) 県総合政策部交通政策課陸上交通係（TEL 099-286-2457）

(2) 県観光・文化スポーツ部PR観光課国内誘致係（TEL 099-286-3350）

HP掲載先

(1) 県トップページ > 社会基盤 > 道路・交通 > 「鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業支援金」の交付申請について

(2) 県トップページ > 産業・労働 > 観光・特産品 > 観光かごしま > 事業者の皆さまへのお知らせ（今後掲載予定）

[趣 旨]

燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が、国の施設園芸等セーフティネット構築事業への加入時に負担する積立金の一部を緊急的に支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への燃料高騰の影響緩和を図ります。

[事業内容]

補助対象者：・国の茶セーフティネット構築事業に加入する茶工場
・国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家

補助対象経費 茶工場及び施設園芸農家が負担する国の燃料高騰対策の積立に要する経費のうち、農家が積み立てる積立金単価に対し、段階的に支援する。

負担割合 ・定額
・上限 3円/リットル

[問合せ先]

県農政部農産園芸課野菜係，茶業係（TEL 099-286-3181, 3200）

HP掲載先（今後掲載予定）未定